

12 狩猟免許を取得するとき

◎ 鹿屋市有害鳥獣捕獲事業補助金(狩猟免許取得に要する経費)

助成の対象者は？	新たに、狩猟免許を取得しようとする方
助成の内容は？	狩猟免許取得に要する下記の経費のうち、1万円 ・ 狩猟免許試験証紙代 ・ 狩猟免許試験に伴う講習会受講料及び猟友会県支部手数料 ・ 猟友会への登録に係る初年度会費 ・ その他市長が特に必要と認める経費
助成の要件は？	鹿屋市有害鳥獣捕獲対策協議会の有害鳥獣捕獲活動従事者として登録又は登録予定の方
申請に必要なものは？	「鹿屋市有害鳥獣捕獲事業補助金交付申請書」及び「収支予算書」
申請の時期は？	試験を受験する前に申し込みください。
問合せ・窓口は？	林務水産課 林務係（市役所本庁舎2階） TEL：31-1173